最終更新日:2016年7月1日
ウシオ電機株式会社
代表取締役社長 浜島 健爾
問合せ先:社長統括本部 経営戦略部門 経理部 045-872-2807
証券コード:6925
http://www.ushio.co.jp

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、企業理念に掲げた目指すべき姿を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上が、すべてのステークホルダーの満足につながると認識しております。これを実現するために、企業経営の透明性と効率性の確保、また迅速・果敢な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

＜補充原則4-11-3 取締役会の実効性に関する分析・評価＞
当社においては、代表取締役が社外取締役を含め個別に意見交換を行い、取締役会の実効性の確保及び向上に努めております。実効性の分析・評価結果の概要の開示については、今後の検討課題として認識しております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示】更新

＜原則1-4 いわゆる政策保有株式＞
当社は、事業上重要な取引先との関係維持・強化により、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目的として、かかる取引先の株式を政策的に保有しております。政策保有株式に関する議決権の行使については、当社グループ及び政策保有先の中長期的な企業価値の向上という観点に立ち、すべての議案内容を精査したうえで、議案ごとの賛否を適正に判断しております。

＜原則1-7 関連当事者間の取引＞
当社と取締役との間で取引を行う場合は、取締役会規則に基づき取締役会の承認を得たうえで実施することとしており、その他の関連当事者間取引を行う場合は、社内規程に基づき法務部門・経理部門等において取引の適正性を審査のうえで実施することとしております。

＜原則3-1 情報開示の充実＞
(i)当社は、企業理念及び中期経営計画を策定し、当社ホームページ上で公開しております。
企業理念 http://www.ushio.co.jp/jp/company/idea/index.html
中期経営計画 http://www.ushio.co.jp/jp/ir/library/management_plan/index.html
(ii)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針につきましては、本報告書「Ⅰ 1. 基本的な考え方」に記載しております。
(iii)報酬体系としては、役位に応じた基準額及び業績・職務評価に応じて決定される額から構成される金銭報酬及び株式報酬により構成されております。なお、これらの報酬にかかる取締役会決議にあたっては、あらかじめ報酬の体系及び水準並びに業績への貢献度評価について公平性及び妥当性を確保する観点から委員長及び半数以上の委員を社外取締役で構成する報酬諮問委員会の審議を経ることとしております。
(iv)経営陣幹部の選任及び取締役候補の指名にあたっては、その役割・責務を実効的に果たすために必要となる行動特性、能力、経験等を総合的に考慮し、代表取締役が候補者を選定し、その妥当性について社外取締役から意見を聴取のうえ、取締役会において決議することとしております。
(v)個々の取締役の選任理由については、株主総会参考書類に記載しております。

＜補充原則4-1-1 経営陣に対する委任の範囲の概要＞
当社は、業務執行の決定を迅速に行い、機動的に業務執行を行うことを可能とするため、取締役会決議により重要な業務執行の一部について、総資産額等を基準として一定の範囲内においてその決定を業務執行を担う取締役に委任することとしております。取締役会については、法令・定款に定められる事項のほか、上記の範囲を超える重要な業務執行の決定等を取締役会規則において決議事項と定めております。

＜原則4-9 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質＞
当社は、社外取締役の独立性については、東京証券取引所の定める独立性基準をふまえ、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係及び個別事情を総合的に勘案して判断することとしております。

＜補充原則4-11-1 取締役会の全体として知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方＞
取締役会においては、経営の基本方針等の最重要事項に関する意思決定を行うとともに、経営に対する監督機能を発揮して経営の公正性、透明性を確保することができるように、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランス及び多様性を考慮して構成することとしております。取締役会の構成は、当社において迅速かつ合理的な意思決定を行うための適切な規模として、取締役(監査等委員である取締役を除く。)12名以内と監査等委員である取締役5名以内とすることを定款で定めており、そのうち独立性の高い社外取締役を複数名選任することとしております。

＜補充原則4-11-2 取締役の他の上場会社の役員兼任状況＞
取締役の他の上場会社の役員兼任状況等につきましては、事業報告及び株主総会参考書類における重要な兼職の状況に記載しております。

＜補充原則4-14-2 取締役に対するトレーニングの方針＞
当社では、取締役がその機能と役割を果たすため、就任時に外部機関での研修等を受講しております。また、適宜、社内外の講師によるセミナー等を実施し、継続的に必要な知識の習得や適切な更新等の機会を設けております。社外取締役については、その役割及び機能を果たすために、取締役会とは別に、当社の経営課題について担当役員から説明を受けたうえで協議する機会を設けております。

＜原則5-1 株主との建設的な対話に関する方針＞
当社は、IRポリシーを策定し、当社ホームページ上で公開しております。
http://www.ushio.co.jp/jp/ir/management/policy.html
株主との対話は、面談内容の重要性などを考慮し、代表取締役社長、担当取締役、IR担当部長等が適切に対応しております。また、IR担当部門は、対話を充実させるために、関連部署と連携し情報収集に努めるとともに、株主との対話内容を、定期的に代表取締役社長等へフィードバック

を行い、必要に応じて、取締役会等に報告することで共有を図っております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	30%以上

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,711,800	6.23
株式会社りそな銀行	6,471,409	4.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,093,900	4.36
オーエム04 エスエスビー クライアント オムニバス	5,615,965	4.02
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	4,274,921	3.06
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,248,022	3.04
ジェーピー モルガン チェース バンク 385174	3,924,200	2.81
朝日生命保険相互会社	3,305,500	2.36
牛尾 治朗	3,136,714	2.24
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー505001	2,464,824	1.76

支配株主(親会社を除く)の有無	―――
親会社の有無	なし

補足説明 更新

1. 上記のほか、自己株式が10,647,680株あります。なお、自己株式(10,647,680株)には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式(306,600株)を含んでおりません。

2. 平成23年10月17日付で関東財務局長に提出された株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの大量保有報告書の変更報告書において、平成23年10月7日現在で、共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

氏名又は名称、住所、保有株券等の数、株券等保有割合
株式会社三菱東京UFJ銀行、東京都千代田区丸の内二丁目7番1号、4,248,022株、3.04%
三菱UFJ信託銀行株式会社、東京都千代田区丸の内一丁目4番5号、7,863,055株、5.63%
三菱UFJ投信株式会社、東京都千代田区丸の内一丁目4番5号、282,100株、0.20%
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、東京都千代田区丸の内二丁目5番2号、433,208株、0.31%

3. 平成26年2月13日付で関東財務局長に提出されたプラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッドの大量保有報告書の変更報告書において、平成26年2月5日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称、住所、保有株券等の数、株券等保有割合
プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッド、Level 8, 7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia、8,436,189株、6.04%

4. 平成27年11月6日付で関東財務局長に提出された株式会社りそな銀行の大量保有報告書の変更報告書において、平成27年10月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

氏名又は名称、住所、保有株券等の数、株券等保有割合
株式会社りそな銀行、大阪市中央区備後町二丁目2番1号、7,697,809株、5.51%

5. 平成28年5月9日付で関東財務局長に提出されたスプラスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッドの大量保有報告書の変更報告書において、平成28年4月28日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称、住所、保有株券等の数、株券等保有割合
スプラスグローブ・インベストメント・マネジメント・リミテッド、181 University Avenue Suite 1300 Toronto, Ontario Canada M5H 3M7、8,482,800株、6.07%

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3 月
業種	電気機器

直前事業年度末における(連結)従業員数	1000人以上
直前事業年度における(連結)売上高	1000億円以上1兆円未満
直前事業年度末における連結子会社数	50社以上100社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

―――

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査等委員会設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数 更新	17 名
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長 更新	会長（社長を兼任している場合を除く）
取締役の人数 更新	12 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数 更新	7 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	7 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
中前　忠	他の会社の出身者											
原　良也	他の会社の出身者								△			
金丸　恭文	他の会社の出身者								○			
服部　秀一	弁護士								○			
橘・フクシマ・咲江	他の会社の出身者											
米田　正典	他の会社の出身者								△			
山口　伸淑	他の会社の出身者										△	

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c　上場会社の兄弟会社の業務執行者
d　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h　上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k　その他

会社との関係(2) 更新

氏名	監査等委員	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
中前　忠		○	――	中前忠氏は、国際経済及びグローバルマーケットに関する幅広い知見と、企業経営者としての豊富な経験に基づく高い見識を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいています。なお、同氏が代表する会社と当社との間には取引関係はありません。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しておりま

				す。
原　良也		○	―――	原良也氏は、証券会社における経営者としての豊富な経験と資本市場に関する深い知見を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいています。なお、同氏は取引のある証券会社の元代表取締役ではあるものの、同社及び当社双方の売上高に対する取引額の割合は小さく、当社の意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。また、同氏と当社との間に利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
金丸　恭文		○	―――	金丸恭文氏は、情報通信及びITコンサルティング会社の創業者・経営者としての豊富な経験と深い知見を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいています。なお、同氏が代表する会社と当社の間には取引関係はありますが、同社及び当社双方の売上高に対する取引額の割合は小さく、当社の意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
服部　秀一		○	―――	服部秀一氏は、企業法務を専門とする弁護士であり、法律家としての専門知識及び経営に関する高い見識と監督能力を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から監督・助言いただいています。なお、同氏と当社との間には顧問契約の締結があり、法律顧問としての報酬を支払っておりますが、その報酬額は多額なものではなく、また、同氏が所属する弁護士事務所にとっても当社への経済的依存が生じるほどの影響はなく、当社の意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
橘・フクシマ・咲江		○	―――	橘・フクシマ・咲江氏は、グローバルな視野を持つ人材に関する高い見識及び国際的な企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただけるものと認識しております。なお、同氏が代表する会社と当社との間には取引関係はありません。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
米田　正典		○	―――	米田正典氏は、保険会社における経営者としての幅広く高度な見識及び豊富な経験を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から監査・監督いただいています。なお、同氏は取引のある損害保険会社の元代表取締役ではあるものの、同社及び当社双方の売上高に対する取引額の割合は小さく、当社の意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。また、同氏と当社との間に利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
山口　伸淑		○	山口伸淑氏は、(株)りそな銀行の元業務執行者であり、当社は同行より借入を行っています。	山口伸淑氏は、金融機関における経営者としての幅広く高度な見識及び豊富な経験を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から監査・監督いただけるものと認識しております。なお、同氏は取引銀行出身者ではあるものの、当社の総資産に占める同行からの借入金額の割合は少なく、実質無借金の状態にあるため、当社の意思決定に対して影響を与える取引関係はありません。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。以上のことから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。

【監査等委員会】

委員構成及び議長の属性 更新

	全委員（名）	常勤委員（名）	社内取締役（名）	社外取締役（名）	委員長（議長）
監査等委員会	3	1	1	2	社内取締役

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の有無 更新	あり

当該取締役及び使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項 更新

当社は、監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人の設置方法、人数、資質等について監査等委員と協議のうえ、監査等委員の職務の遂行に必要となる取締役及び使用人を置くものとしています。監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員の職務の補助業務の遂行においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けず、監査等委員の指揮命令に従うものとしています。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況 更新

内部監査部門は、業務管理や業務手続の妥当性等の監査を実地での監査を基に行っており、監査等委員会に対して年間の監査計画書を提出して具体的な監査方針を説明するとともに、内部監査結果の報告を適宜行います。
会計監査人は、監査等委員会に対して年間の監査計画書を提出して具体的な監査方針を説明するとともに、四半期・期末決算における四半期レビュー・会計監査の際にはレビュー・監査結果の要旨の報告を行います。
監査等委員会、内部監査部門及び会計監査人は、情報交換、意見交換を実施し、相互連携を図っております。

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	あり

任意の委員会の設置状況、委員構成、委員長（議長）の属性

	委員会の名称	全委員（名）	常勤委員（名）	社内取締役（名）	社外取締役（名）	社外有識者（名）	その他（名）	委員長（議長）
指名委員会に相当する任意の委員会	―	―	―	―	―	―	―	―
報酬委員会に相当する任意の委員会	報酬諮問委員会	4	0	2	2	0	0	社外取締役

補足説明

当社は、役員報酬等の体系及び水準並びに個々の役員の業績への貢献度評価について公平性及び妥当性を確保するため、委員長及び半数以上の委員を社外取締役で構成する報酬諮問委員会を設置しております。

【独立役員関係】

独立役員の人数 更新	7 名

その他独立役員に関する事項

独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定しています。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	業績連動型報酬制度の導入

該当項目に関する補足説明

本制度は、当社が拠出する取締役等の報酬額相当の金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位及び業績（連結営業利益・ROE）達成度等に応じて取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付及び給付される株式報酬制度です。

ストックオプションの付与対象者	

該当項目に関する補足説明

―――

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

取締役の報酬額の合計を総額開示しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

報酬体系としては、役位に応じた基準額及び業績・職務評価に応じて決定される額から構成される金銭報酬及び株式報酬により構成されております。

【社外取締役のサポート体制】更新

社外取締役は、取締役会の議案について充分な検討ができるように事前に各担当部門より説明を受けており、また他の取締役との個別の情報交換、意見交換等を行っております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）更新

当社は、平成28年6月29日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
　取締役会については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（日本人かつ男性8名、日本人かつ女性1名）（うち社外取締役5名）と監査等委員である取締役3名（全員が日本人かつ男性）（うち社外取締役2名）の計12名で構成され、経営の基本方針等の最重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を担っております。
業務執行については、重要な業務執行の一部の決定を業務執行を担う取締役へ委任することにより意思決定の迅速化を推進するとともに、執行役員制度により確実かつ迅速な業務の執行体制を確保しております。また、経営協議会、グループ経営協議会を設置し業務執行に関する重要事項の審議・報告を行っております。
　監査等委員会については、監査等委員である取締役3名で構成され、監査等委員会の定める監査等委員会監査等基準に従い取締役の職務執行状況についての監査等を行っております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの情報収集、並びに内部監査部門及び会計監査人との連携を円滑に行い監査等の実効性を高めるため、常勤の監査等委員1名を選定しております。
　会計監査人については、新日本有限責任監査法人を選任しており、また同法人に対し内部統制監査についても依頼しております。当社監査業務に係る体制としては、公認会計士13名、会計士補等19名であり、指定有限責任社員・業務執行社員は辻幸一氏（継続監査年数7年以内）、田中宏和氏（継続監査年数7年以内）、北本佳永子氏（継続監査年数7年以内）であります。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由更新

当社は、企業経営の透明性と効率性の確保、また迅速・果敢な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの強化の一環として取締役会の更なる監督機能の強化を図るため、監査等委員会設置会社を選択しております。当社は、取締役会決議により重要な業務執行の一部について、その決定を業務執行を担う取締役へ委任することによる意思決定の迅速化を推進する一方で、取締役会の過半数を社外取締役で構成することにより監督機能を強化するとともに、取締役の職務の執行の適法性及び妥当性を監査する権限を有する監査等委員会を設置することにより監査・監督機能を強化しております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	株主総会開催日の3週間前までの発送を基本としております。なお、第53期定時株主総会（2016年6月29日開催）の招集通知については、2016年6月8日に発送いたしました。また、招集通知の発送に先立ち、6月6日に当社ウェブサイトにおいて招集通知の早期掲載を行いました。
電磁的方法による議決権の行使	2006年6月開催の株主総会より議決権行使専用ウェブサイトに基づくインターネット議決権行使を行っております。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	2007年6月開催の株主総会より株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを利用しております。
招集通知（要約）の英文での提供	当社ホームページ及び議決権電子行使プラットフォームにおいて、招集通知の英訳版（要約）を掲載しております。
その他	当社ホームページにおいて、招集通知及び招集通知の英訳版（要約）を掲載しております。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	第2四半期・期末決算において代表取締役社長もしくは取締役財務担当役員自らが説明しております。また、第1四半期・第3四半期決算においては、電話会議で説明を行ない、どちらも取締役財務担当役員がスピーカーを務めております。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	年数回、定期的に代表取締役社長が海外投資家とのミーティングやカンファレンスに参加し、実績の説明をしております。	あり
IR資料のホームページ掲載	アニュアルレポート、決算短信、四半期決算短信、決算説明資料、通期及び中間報告書、有価証券報告書、四半期報告書、サステナビリティレポート	
IRに関する部署（担当者）の設置	経営企画部　コーポレートコミュニケーション課	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	「企業理念」、「私たちの行動指針10」において規定しております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	当社の社会・環境課題をはじめサステナビリティに関する課題は、「CSR行動計画」に表し、計画的に取り組んでいます。 また、サステナビリティレポートを毎年作成しております。当社は代表的な社会的責任投資(SRI=Socially Responsible Investment)の指標である「FTSE4 Good Global Index」銘柄に2004年から12年連続して選定されており、また加えて指標銘柄「FTSE4 Good Japan Index」にも選定されております。当社は国際的に認められた一連の社会的責任基準を満たす日本企業として外部評価をいただいております。 なお、当社は2010年に国連グローバルコンパクト10原則に署名し、CSRについての積極的な活動を行っております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	情報開示そのものも社会的責任遂行のひとつと考え、サステナビリティレポートなどでのCSR活動の情報提供に加え、直接的(展示会・工場見学会・各種説明会)または間接的(ホームページ・社内報・掲示板)に情報の開示を行い透明性の高い経営を実施し、ステークホルダーからの信頼を得るよう努めております。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社並びにグループ全体の内部統制システムを整備しております。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、全社員が法令、定款および当社の企業理念を遵守した行動をとるための、行動指針を定める。また、その徹底を図るためコンプライアンス担当部門を設けることとし、内部監査部門はコンプライアンス担当部門と連携の上、状況を監査し、適宜取締役会および監査等委員会に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、別途定める社内諸規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存、管理する。また、取締役はこれらの文書等を常時閲覧することができるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、リスク管理規程においてコンプライアンス、環境、品質、財務、法務、災害、情報および輸出管理等のリスクの種類毎に責任部門を定め、各責任部門において規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成や配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者となる取締役または執行役員を定める。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合は、担当取締役ないし執行役員は速やかに取締役会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、重要な業務執行の一部の決定を業務執行を担う取締役へ委任することにより意思決定の迅速化を推進するとともに、執行役員制度により確実かつ迅速な業務の執行体制を構築する。また、情報技術(IT)を活用し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を行うことで、目標達成の精度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(1)当社グループにおいても当社と共通の企業理念および行動指針を定め、グループ全社にコンプライアンス意識の醸成を図る。また、グループ各社において、規模や業態等に応じて、コンプライアンス担当や内部監査担当を配置し、当社のコンプライアンス担当部門や内部監査部門と連携する。
(2)当社グループは、グループ経営協議会や個別定例会議を開催し情報の共有化を図る。また、当社はグループ各社から月例報告により定期的に報告を受けるとともに、重要事項については事前協議を行う。
(3)当社におけるリスクの種類毎に定める責任部門が、グループ各社の関連部署と連携することにより統括的に当社グループのリスク管理を行う。
(4)当社グループにおける中長期の目標を共有するとともに、グループ各社の目標値を年度予算として策定し、それらに基づく業績管理を行う。また、当社からグループ各社に取締役および監査役を必要に応じて派遣する。

6. 監査等委員の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
(1)当社は、監査等委員の職務を補助すべき取締役および使用人の設置方法、人数、資質等について監査等委員と協議のうえ、監査等委員の職務の遂行に必要となる取締役および使用人を置くものとする。また、当該取締役および使用人の業務評価および人事評価については、監査等委員会の意見を尊重し決定する。
(2)監査等委員の職務を補助すべき取締役および使用人は、監査等委員の職務の補助業務の遂行においては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の指揮命令は受けず、監査等委員の指揮命令に従うものとする。当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人は、監査等委員の職務の補助業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力する。

7. 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する事項
(1)当社の取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループ全体に著しい影響を及ぼすおそれのある事項、毎月の経営状況として重要な事項、内部監査の実施状況等を適宜報告する。
(2)当社は、当社グループの取締役、監査役および使用人が当社の監査等委員もしくは自己の会社の監査役への報告、または内部通報制度等により外部の窓口への報告をすることができる体制を、規模や所在地域等に応じて確保する。
(3)当社は、監査等委員への報告または内部通報制度等による報告をしたことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱をしないことを社内規程において明示する。

8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する方針に関する事項
当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払または償還の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、会計監査人および内部監査部門との間で定期的な意見交換を実施する。また、監査等委員会に対し、経理担当部門が主体となり監査が実効的に行われるための補助を行う。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 更新

当社は、「社会の秩序や安全に悪影響を与える反社会的団体やグループ、人物などと関わりを持たない」ことをすべての取締役および使用人が守るべき基本的な行動規範を定めた行動指針において宣言している。また、法務部門を統括部門とし、情報の集約化を図るとともに、地元警察署や関連団体との連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集に努めている。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

該当項目に関する補足説明

―――

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

―――

